

会 議 要 旨

- 1 会議名
平成30年度第1回北九州市社会福祉審議会児童福祉専門分科会審査部会
- 2 議題
 - (1) 児童福祉施設（保育所）設置認可に関する意見聴取
 - (2) 家庭的保育事業等の認可に関する意見聴取
- 3 開催日時
平成31年2月13日(水)9時30分～10時30分
- 4 開催場所
北九州市役所本庁舎11階112会議室
- 5 出席委員数
5名
- 6 会議を非公開とした理由
審査内容に不開示情報（北九州市情報公開条例第7条第1号及び第2号）が含まれるため。
- 7 議事の概要
 - (1) 児童福祉施設（保育所）設置認可に関する意見聴取
 - ・ 保育所 1所
 - (2) 家庭的保育事業等の認可に関する意見聴取
 - ・ 小規模保育事業 5所
- 8 会議経過
 - 主な意見等
 - (1) 保育所
 - ・ 原則として今までの運営を引き継ぐことになるが、特に保護者との連携を重視して進めること。
 - (2) 家庭的保育事業等
 - ・ 小規模保育事業について、地域との連携、親和性を大切に、事業所から近い連携施設の確保に努めること。
 - ・ 給食の搬入を行う事業所については、搬入時の衛生的な問題等について事務局で確認すること。
 - ・ 使用する建物の賃借料が高額な事業所については、適正な額であるかどうかの確認を今後行うこと。
 - ・ 近隣の公園を屋外遊技場として設定している場合、公園までの距離や子どもの歩行速度を勘案した計画に見直すこと。
 - ・ 今後、小規模保育事業所の名称や看板、パンフレット等の表記について、市民が一般の認可保育所と混同するような表現を避けるための方法について保育課で検討願いたい。
 - ・ 開所後の早い段階で、事業所の運営状況について、保育課が確認すること。
- 9 問い合わせ先
(事務局) 子ども家庭局保育課保育係
電話番号093-582-2412